

中野区画街路第 3 号線（交通広場）の街路事業について

新井薬師前駅駅前の中野区画街路第 3 号線については、平成 23 年 8 月 19 日付けで都市計画決定しているが、このうち交通広場については、乗り継ぎや乗り換えの利便性向上といった交通結節機能の強化や歩行者空間の拡充による安全性の向上といった効果があり、連続立体交差事業と合わせて整備することで駅前の利便性の向上が期待されている。また、交通広場区域の一部が連続立体交差事業区域と重複することや、交通広場の用地取得を進めることで連続立体交差事業の施工ヤードとしての活用など連続立体交差事業の進捗にも資することから、平成 28 年度中の事業化を目指し、平成 29 年 1 月に街路事業の事業認可を東京都に対して申請した。なお、事業認可・告示については 2 月中を見込んでおり、事業認可後に街路事業の事業説明会を開催する。

1 区画街路第 3 号線（交通広場）の事業概要

施行者：中野区
事業地：中野区上高田三丁目及び上高田五丁目各地内
（上高田三丁目 41 番・19 番の一部、上高田五丁目 43 番の一部）
面積：交通広場部約 3,700 m²
事業期間：事業認可告示～平成 34 年度

2 事業説明会の開催

事業認可の告示後、都市計画法第 66 条の規定に基づき事業説明会を開催する。
開催予定日：平成 29 年 3 月 2 日（木）19 時～ 上高田区民活動センター
（周知方法：区報、中野区ホームページ等）

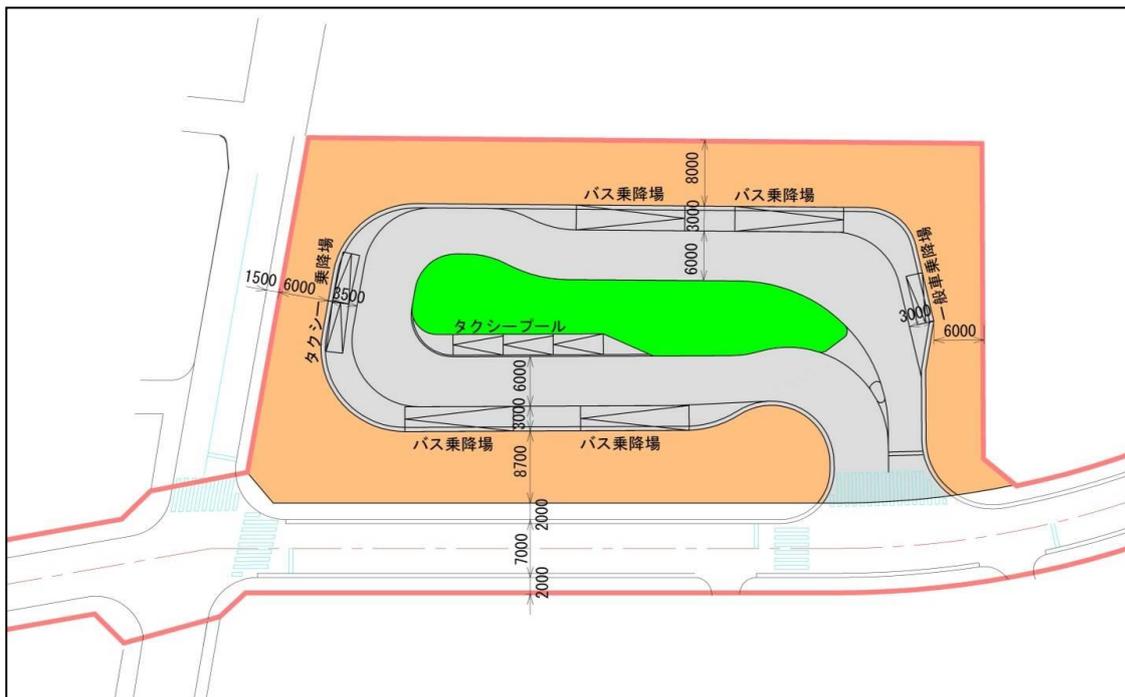
3 今後の予定

平成 29～32 年度 用地取得（物件調査、補償額算定、折衝等）
平成 33～34 年度 街路築造工事

■位置図



■整備イメージ



※現時点での整備イメージです。
 広場内の施設配置等は今後の検討により変更となる場合があります。

バス乗降場	4
タクシー乗降場	2
一般車乗降場	1
タクシープール	3